



# JIS X 6352 : RFIDエンブレム規格制定 について

商品や商品札などに使用されるRFタグ(電子タグ)の種類を識別するためのRFIDエンブレム(マーク)を規定するJIS規格を制定しました。

## 規格制定の趣旨

製品又は商品札に使用されているRFタグ(電子タグ)が添付又は挿入(含有)されていること、および使用されている読取り周波数を利用者が容易に判別できるようにするために、JEITA「自動認識及びデータ取得技術標準化専門委員会」が中心となり、製品又は商品札の表面に表示するエンブレム(マーク)を規定する「JIS X 6352:2019 情報技術-物品管理用RFID-RFIDエンブレム」を制定しました。

近年、一般消費者が購入する商品(例えば、アパレル商品等)にもRFタグが添付されるようになってきており、普及が拡大しています。今後、国内外ともに、RFタグが添付された商品が益々増え、読取り周波数の異なる多種のRFタグが混在する状況になることが予想されます。この規格の制定により、使用されているRFタグの読取り周波数が判別でき、利用者は必要な読取機を容易に準備できるようになります。

また、将来的に消費者がRFタグをスマートフォンなどで読み取れるようになった場合、RFタグの読取り周波数がわかることで内蔵された必要な読取機を選択できるようになり、製品(商品)情報の入手(トレーサビリティ)が容易になり、安全・安心にも繋がる一般消費者の商品購入などにおける利便性の向上にも寄与することが期待できます。

この規格は、国際標準であるISO/IEC 29160:2012を基に制定しました。

## 規格の内容

表示するRFIDエンブレムのデザイン、使用および運用について規定しています。RFIDエンブレムには周波数、エアインタフェースプロトコル、データ定義機関およびタグデータを識別するための2文字コード(RFIDインデックス)を含みます。



【RFIDエンブレムの例】  
枠内の「A0」がRFIDインデックスを示します。

## 【JIS X 6352 目次】

### 序文

- 1 適用範囲
  - 2 引用規格
  - 3 用語及び定義
  - 4 RFIDエンブレム
    - 4.1 RFIDインデックス
    - 4.2 表示
    - 4.3 サイズ
    - 4.4 配置
    - 4.5 RFIDエンブレムの使用
    - 4.6 使用上の制約
  - 5 維持管理
    - 5.1 インデックス割当の要求
    - 5.2 追加インデックス割当の基準
- 附属書A(規定) RFIDインデックス  
附属書B(規定) 図面  
附属書C(規定) RFIDインデックス割当依頼書  
附属書D(参考) その他のRFIDマーキング  
参考文献